

## 第2編 現状と課題

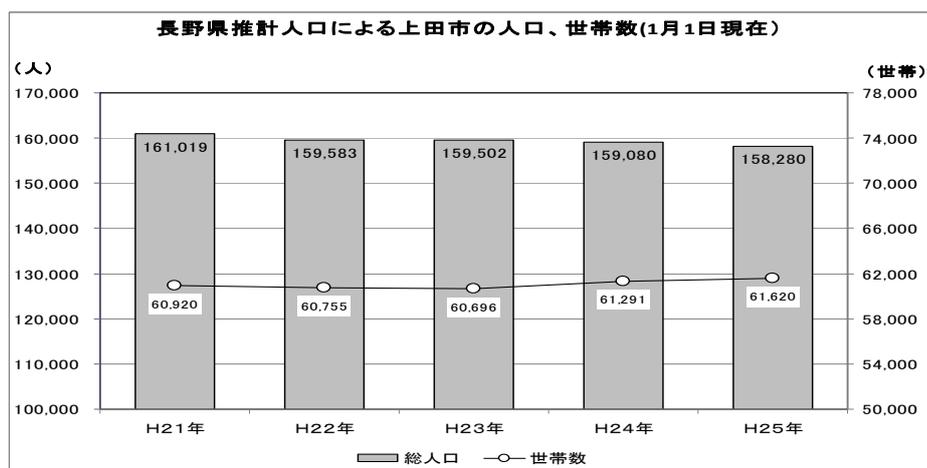
### 第1章 上田市の地域福祉を取り巻く状況

#### 1 少子高齢化の進行

##### (1) 人口等の推移

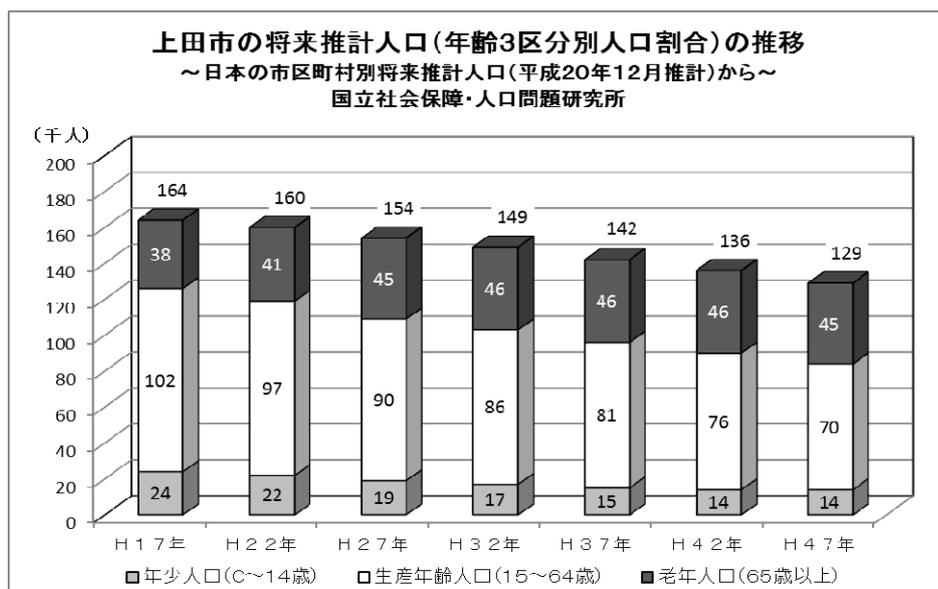
平成25年1月1日現在、上田市の総人口は158,280人です。上田市の総人口は、平成12年の166,568人をピークに減少傾向を続けています。

また、世帯数は平成12年の59,519世帯と比較し、61,620世帯と核家族化が進んでいます。



##### (2) 少子高齢化の進行

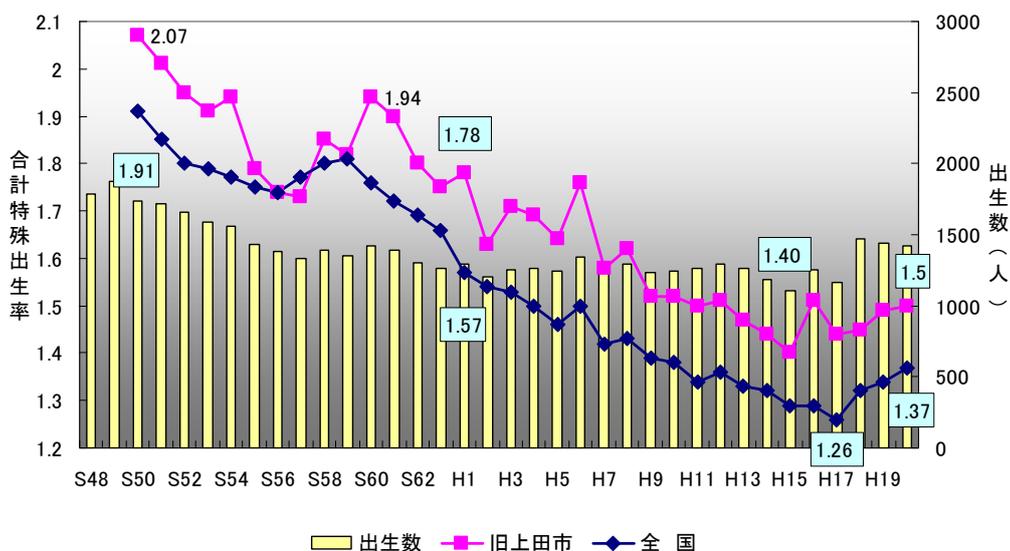
このまま、少子高齢化が進むと、平成22年(2010年)に16万人だった上田市の人口は、2020年には14万人台、2030年代には13万人台へと減少傾向が続きます。



(3) 合計特殊出生率

上田市の合計特殊出生率は、平成15年に最低の1.40を記録し、その後は微増傾向にあります。

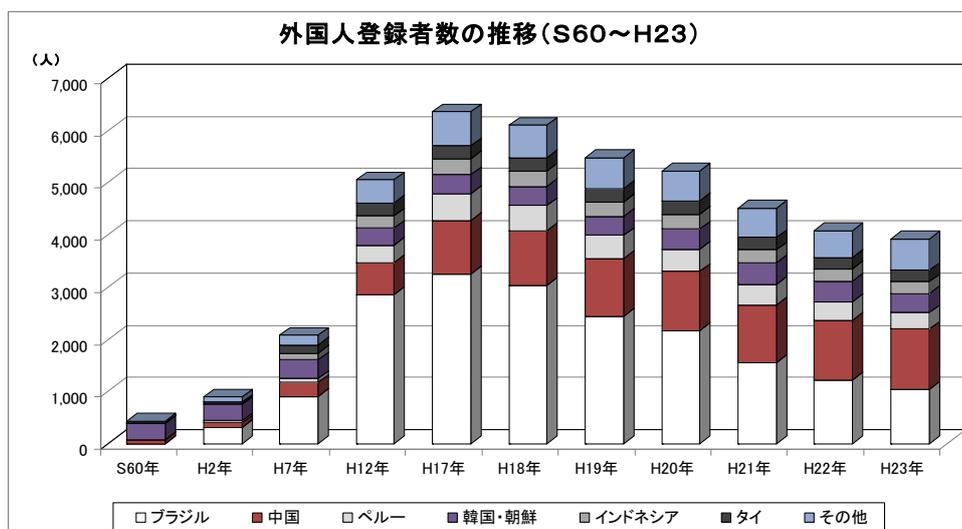
\* 各年、10月1日現在



(4) 外国人登録者数

上田市の外国人登録者数は昭和60年には430人ほどでしたが、平成2年ごろから増え始め、平成15年以降、長野県の市町村の中では外国人登録者が最も多い状態が続き、平成17年には6,343人と最も増えましたが、平成20年のリーマン・ショック以降急激に減少し、平成25年1月1日現在3,677人で県下では松本市について2番目に多い状況です。

\* 各年、12月末現在

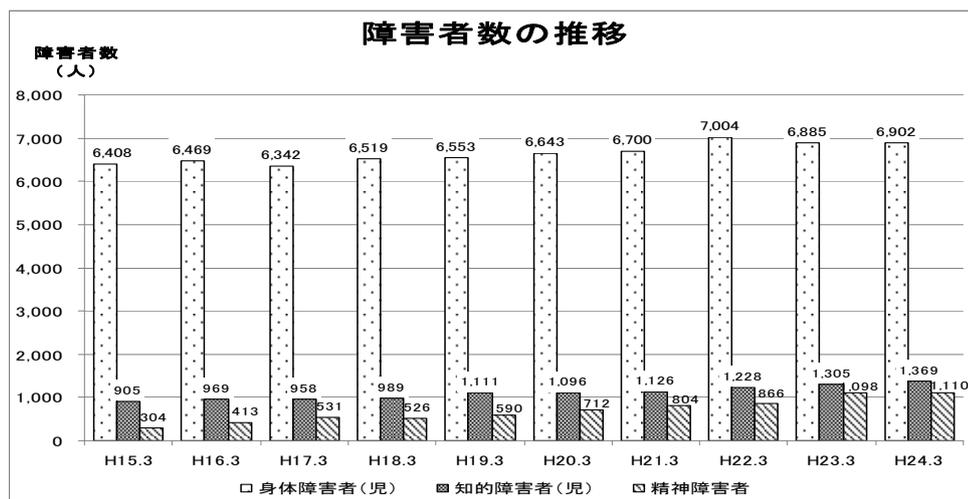


## 2 支援対象者の推移

### (1) 障害者手帳所持者数の推移

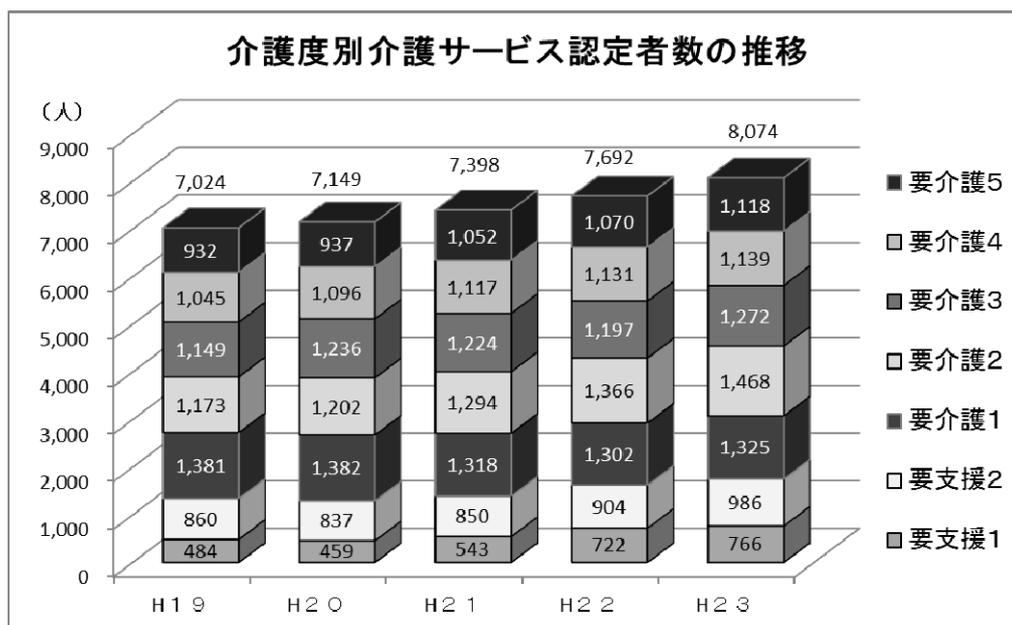
障害者手帳所持者は、身体障害者では大きな増減はありません。知的障害者と精神障害者はいずれも増加傾向にあります。

\* 障害者手帳所持者のみのデータであり、手帳のない方は含まれていません。



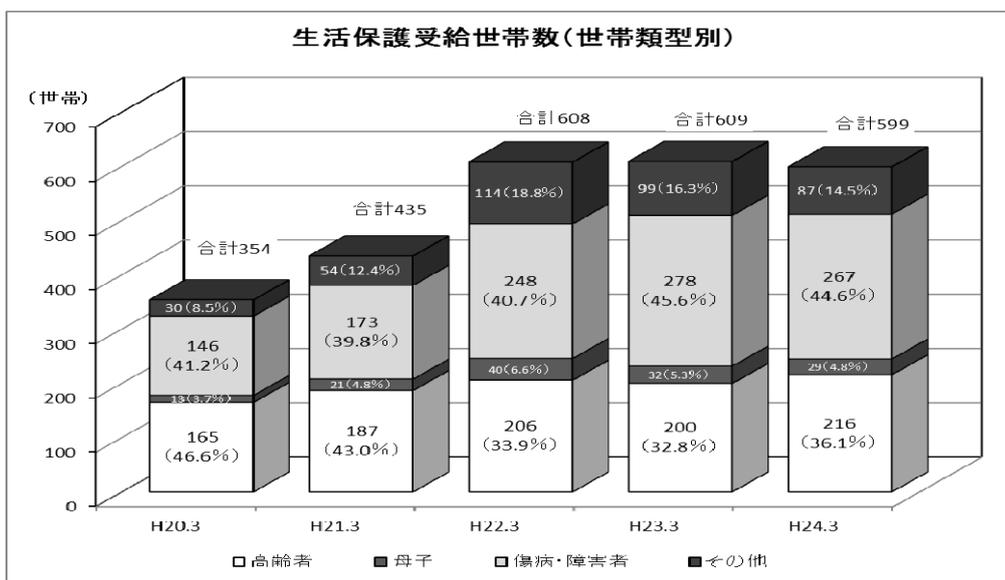
### (2) 要支援・要介護認定者数の推移

介護保険サービスを利用するために、認定申請した高齢者のうち介護や支援を要すると認定された要支援・要介護者は、平成23年度末現在で8,074人です。平成19年の3月末からの4年間で15%増加しています。



### (3) 生活保護

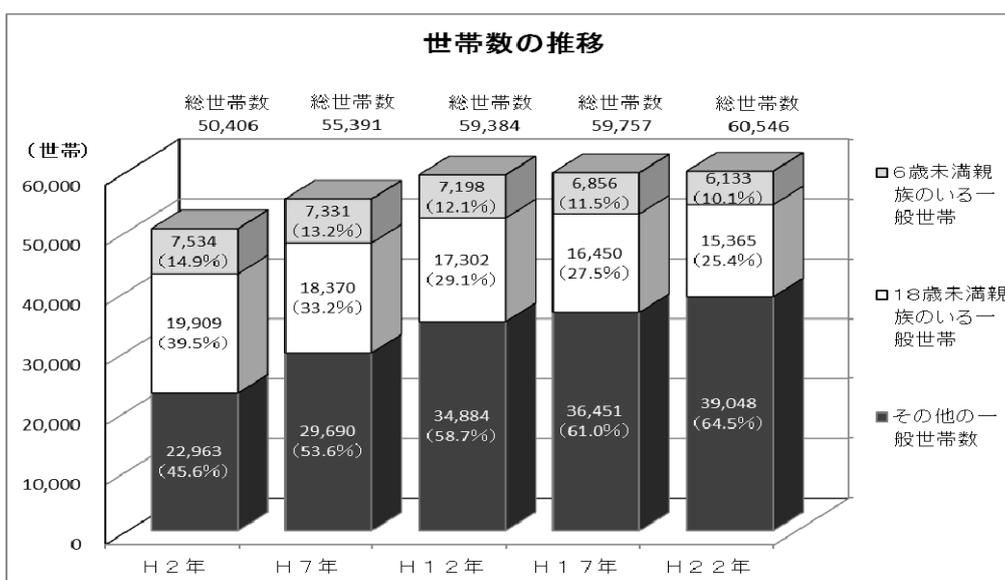
生活保護受給世帯は、平成20年のリーマン・ショック以後の経済状況の悪化が続いていることから、平成21年度、22年度とも大幅に増加し、その後も、高い水準が続いております。



## 3 世帯構造の変化

### (1) 世帯数の推移

平成2年には18歳未満の親族のいる世帯は27,443世帯で総世帯数の54.4%を占めていましたが、平成22年度には21,498世帯で総世帯数の35.5%と減少しており、少子・高齢化が進んでいることが分ります。

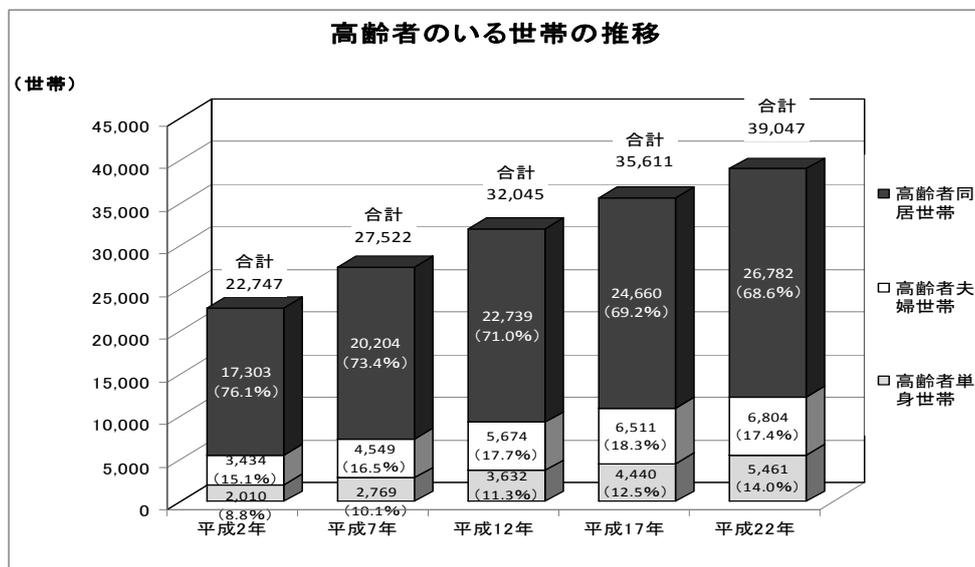


資料：「国勢調査」

\* 各年、10月1日現在

(2) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯は平成2年に22,747世帯でしたが、約20年後の平成22年には39,047世帯と大幅に増加しており、高齢者同居世帯、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯とも増加しています。

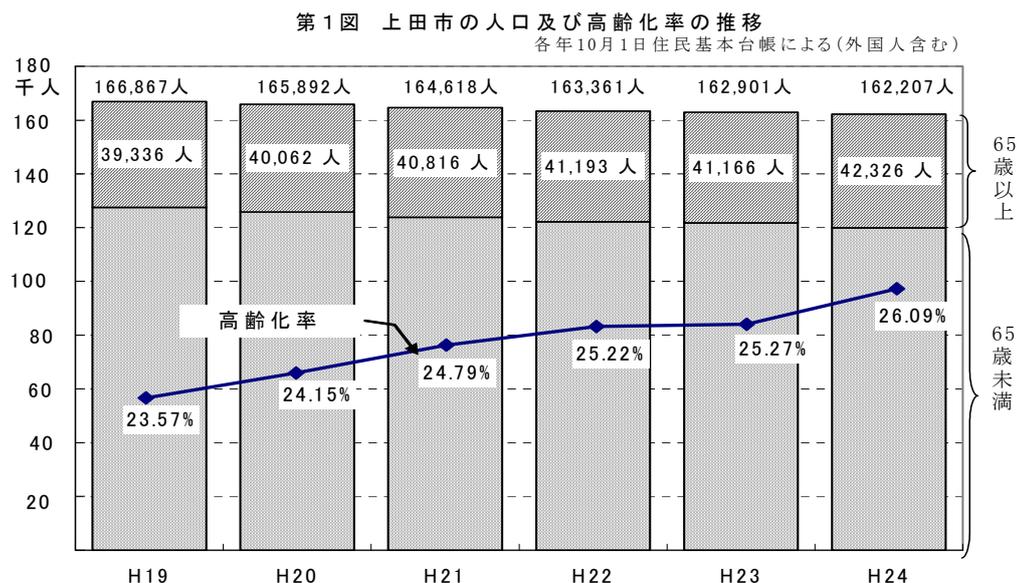


資料：「国勢調査」

\* 各年、10月1日現在

(3) 高齢化率

高齢化率は平成19年に23.57%でしたが、5年後の平成24年には26.09%と、2.52ポイント上昇しており、高齢化の進展が顕著となっています。



#### 4 他の計画の概要

##### (1) 上田市障害福祉計画

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、従前の障害種別ごとに提供されていたサービス体系が見直され、3障害の種別にかかわらず必要なサービスが受けられるよう福祉サービス体系が一元化されました。

その後、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が平成25年4月1日から施行され、障害者自立支援法は題名の変更を含め障害者の範囲に難病等を含めるなど一部改正されます。

上田市では、この障害者自立支援法の規定に基づき、障害福祉サービス・相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を図り、障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、平成18年度に「上田市障害福祉計画」を策定しました。

また、障害者基本法の「障害者の自立と社会参加」を基本的理念とし、平成26年度までの福祉サービス確保のための量・施策について計画し、平成21年度から平成23年度までを第2期計画期間とし、この実情を踏まえた上で必要な見直しを行い、平成24年度から平成26年度までを第3期計画期間として、施策を進めることとしています。

##### (2) 上田市障害者基本計画

旧上田市では、平成11年度に障害者基本法に基づき、障害者が地域の中でともに暮らすノーマライゼーション社会の実現を目指し、広範囲な分野にわたる障害者施策を総合的・中長期的に実施するため「上田市障害者福祉基本計画（うへだプラン21）～ともに生きる社会を目指して～」を策定し、平成17年度までの障害者施策を推進してきました。

同じく旧丸子町においても同法に基づく「丸子町障害者計画」を策定し障害者施策を推進してきました。

平成18年度に市町村合併が行われ、新生上田市全域の中での新たな障害者の基本計画として平成19年度新たに「上田市障害者基本計画」を策定しました。

前計画の成果と課題を検証した上で、障害者自立支援法に基づき制定した「上田市障害福祉計画」及び他計画との整合性を図りながら、平成25年度までの7か年計画とし、平成19年度から平成22年度までを前期計画期間と定め、この実情を踏まえた上で必要な見直しを行い、平成23年度から平成25年度までを後期計画期間として、総合的な障害者福祉施策の推進を図ることとしています。

(3) 上田市高齢者福祉総合計画（いきいき安心長寿プラン）

長寿社会にふさわしい高齢者福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、老人福祉法及び介護保険法に基づく、老人福祉計画及び介護保険事業計画の整合性を保ちながら各計画を一体化させ、平成24年度を初年度とし、平成26年度を目標年度の3か年計画として「上田市高齢者福祉総合計画」を策定しました。

「上田市高齢者福祉総合計画」は、その基本目標を

- 1 地域包括ケアシステムにより、住み慣れた地域での生活を継続
- 2 健康で生きがいのある、自分らしい人生の実現
- 3 住み慣れた地域で、安全・安心かつ尊厳の保たれた生活の継続
- 4 自立支援に向けた、適正・適切な介護保険の運営

とし、

- ① 「いつまでも住み慣れた地域で」 地域包括ケアシステムの推進
- ② 「まだまだ主役・生活いきいき」 生きがいつくりの推進
- ③ 「住み慣れた地域で共に支え合い」 地域支援事業の推進
- ④ 「頼れる介護保険を目指して」 介護保険事業の適正かつ安定的運営の確保

を基本的な政策目標に、全ての高齢者を視野に入れ、介護保険の対象とならない高齢者福祉サービスはもとより、その他の関連施策も計画の対象としてさまざまな支援体制や条件整備等を図っていきます。

(4) 上田市民総合健康づくり計画（ひと・まち げんき 健康うえた21）

少子高齢社会の進行する21世紀にあっては、市民一人ひとりがすくすくと伸びやかに育ち、はつらつと生きがいを持って働き、実り豊かな充実した人生をこの上田で過ごすことが願いです。

上田市では、平成15年に国の「健康日本21」と「健やか親子21」の上田市版として、上田市民総合健康づくり計画を策定し、平成24年度まで推進してきました。

その第二次計画として、「第二次上田市民総合健康づくり計画」は、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5か年計画です。

計画では、「生涯を通じた健康づくりの推進」～健康寿命を延ばし、はつらつとした暮らしをめざして～を基本理念とし、

- ① 健康寿命の延伸と健康意識の向上
- ② 生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ③ 豊かな社会生活が送れる、必要な機能の維持・向上
- ④ 安心して子どもを産み、健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり

の4つを目標としています。

(5) 上田市次世代育成支援行動計画

急速な少子化の進行が社会経済全体に極めて深刻な影響を与えることから、国は、平成15年に次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

この法律は、平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組を促進するために制定されています。

上田市ではこの法律に基づき、行政や地域が一体となって総合的な次世代の育成支援を行うことを目的に、計画期間を平成17年度から平成21年度までを前期、平成22年度から平成26年度までを後期として、それぞれ次世代育成支援対策地域協議会等の意見を聞きながら、「上田市次世代育成支援行動計画（上田市 未来っ子ががやき プラン）」を策定しました。

計画の基本目標は、

- ① 子育ての喜びや感動を分かち合えるまちづくり
- ② 母性・父性が育ち子どもが健康に育つまちづくり
- ③ 次代へつなぐ心豊かな自立した人づくり
- ④ 子どもが安全で安心して暮らせるやさしいまちづくり
- ⑤ 職業生活と家庭生活が両立できるまちづくり
- ⑥ 支援が必要な子どもと家庭へやさしいまちづくり

としています。

子どもの育ち・子どもの力を大切にし、その子どもたちを親を含めた大人が支える「子育て支援」と、親が子育てに喜びを実感できるよう配慮しつつ、社会全体で「子育て支援」を行う地域づくりを目指します。

子育ては子育て家庭だけのことにとらえるのではなく、社会全体が子育て家庭を支援するとともに「子育てを地域全体で行う」まちづくりを目指します。

## 第2章 地域福祉活動の状況

### 1 地域福祉を支える人々・団体

#### (1) 自治会組織

自治会は、住民による自治組織であり、お互いに話し合い、助け合いながら安全で安心な住みよい地域づくりを目指し、自主的な活動をしています。住みよいまちづくりのため、地域環境美化、文化活動、防犯・防災、敬老会や親睦会等、身近で日常的な活動を通じ地域住民のふれあいを深め、地域福祉の向上に努めています。

市内には、240の自治会があり、地区ごとに25の地区連が組織され、それぞれ特色ある活動がされています。

自治会一覧表

地域名	地区名	自治会名
上田	東部	踏入、泉町、上常田、中常田、下常田、北常田、材木町、常入
	南部	南天神町、泉平、天神の杜、北天神町、松尾町、鷹匠町、本町、末広町、大手町
	中央	横町、海野町、原町、袋町、馬場町、田町、丸堀町、木町、北大手町
	北部	上川原柳町、下川原柳町、愛宕町、上鍛冶町、鍛冶町、上房山、下房山、柳町、新田、山口、上紺屋町
	西部	下紺屋町、鎌原、西脇、新町、諏訪部、生塚、常磐町、緑が丘、新屋、緑が丘北、緑が丘西、城北
	城下	小牧、諏訪形、須川、中村、朝日ヶ丘、三好町、御所、中之条、千曲町
	塩尻	秋和、上塩尻、下塩尻
	川辺・泉田	上田原、川辺町、倉升、神畑、下之条、築地、東築地、半過、福田、吉田
	神川	大屋、岩下、下青木、みすす台南、みすす台北、上青木、梅が丘、久保林、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀
	神科	畑山、伊勢山、富士見台、神科新屋、野竹、西野竹、笹井、川原、岩門、染屋、蛇沢、金井、大久保、長島、金剛寺、住吉が丘
	豊殿	森、大日木、長入、宮之上、小井田、中吉田、町吉田、ひかり、桜台、下吉田、林之郷、下郷、岩清水、矢沢、赤坂、漆戸
	東塩田	下組、富士山中組、奈良尾、平井寺、鈴子、石神、柳沢、下之郷、桜下本郷、東五加、五加、上本郷、中野、上小島、下小島、保野、学海南、舞田、八木沢、八舞、学海北、セレーノ八木沢

	西塩田	十人、塩田新町、東前山、西前山、手塚、山田、野倉
	別所温泉	分去、大湯、院内、上手
	川西	仁古田、岡、浦野、越戸、藤之木、浦野南団地、小泉、下室賀、上室賀、ひばりヶ丘
丸子	内村	西内、平井、荻窪、和子、下和子、辰ノ口
	丸子中央	三反田、海戸、沢田、八日町、腰越、中丸子、下丸子
	依田	御嶽堂、飯沼、茂沢、尾野山
	長瀬	上長瀬、町組、下長瀬
	塩川	石井、坂井、狐塚、郷仕川原、南方、藤原田
真田	長	菅平、大日向、角間、横沢、真田、十林寺、石舟、戸沢、つくし、横尾、四日市
	傍陽	入軽井沢、岡保、傍陽中組、大庭、曲尾、萩、田中、下横道、中横道、上横道、穴沢、三島平
	本原	上原、下郷沢、小玉上郷沢、赤井、下塚、竹室、荒井、中原、表木、大畑、下原、町原、出早
武石	武石	鳥屋、沖、藪合、中島、七ヶ、片羽、堀之内、市之瀬、下本入、権現、下小寺尾、上小寺尾、唐沢小原、築地原、大布施巣栗、西武、小沢根、余里



地域の伝統行事 どんど焼き（丸子地域）

## (2) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、高齢者や障害のある方などの相談に応じたり、地域福祉の推進、関係行政機関との協力、連携等の幅広い活動をしています。

民生委員・児童委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

民生委員の任務は、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な支援を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする（民生委員法第1条）」とされています。

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとなっています。

また、児童福祉に関わる業務を専門的に担当する主任児童委員が設置されています。

民生委員制度の起源は古く、大正6年（1917年）に岡山県で済世顧問制度が発足したことによります。

また、翌年には、大阪府で方面委員制度が発足しました。この方面委員制度の生みの親は、上田市出身のおがわしげじろう小河滋次郎博士であり、上田市にとってはゆかりの深い制度です。上田市の民生委員・児童委員は、22地区で、332人（平成24年12月1日現在）です。このうち、主任児童委員は、26人配置されています。



上田市民生委員・児童委員協議会総会（上田文化会館）

### (3) 福祉推進委員

福祉推進委員は、自治会内における地域福祉の推進役として、平成5年2月から設置されました。上田市社会福祉協議会事業計画と、更に平成3年から指定された「ふれあいまちづくり事業」の重点項目として位置付けられたもので、設置にあたっては、上田市自治会連合会役員、上田市民生委員・児童委員協議会役員等に諮り、協議を重ねました。

平成24年度現在で240人（上田地区160人、丸子地区26人、真田地区36人、武石地区18人）の福祉推進委員が、上田市社会福祉協議会から委嘱を受け、自治会役員、民生委員・児童委員、福祉関係者等とともに、地域の創意工夫を盛り込んだ事業を企画・運営をし、地域福祉の推進に努めています。

また、真田地区では、概ね20世帯に1人の福祉委員が設置されており、更にきめ細かく地域福祉の推進を図るため地区内の見守り活動等を行っています。

#### 【福祉推進委員活動内容】

##### ■ (1) 福祉活動の推進 ■

自治会単位で行う福祉活動に積極的に参加し、その活動をより効果的にするために住民を中心としたネットワークづくりを支援し、推進します。

また、地域住民が福祉活動に参加しやすい基盤づくりを行います。

##### ■ (2) 福祉の土壌づくり ■

自治会で「たすけあい活動」が気軽にでき、「思いやりの心」を育む福祉の土壌づくりを行います。

① 自治会内のボランティア活動の育成・推進

② ふれあい会食会等の推進

③ 世代間交流の推進

##### ■ (3) 福祉組織の基盤づくり ■

自治会単位で行う福祉活動をより効果的にするため、自治会役員、民生委員・児童委員、健康推進委員、高齢者クラブや地元ボランティアグループ等とともに、地域福祉の推進を目指した福祉組織の規約等を整備し、組織の基盤づくりを行います。



福祉推進委員研修会（丸子文化会館）

#### (4) ボランティア

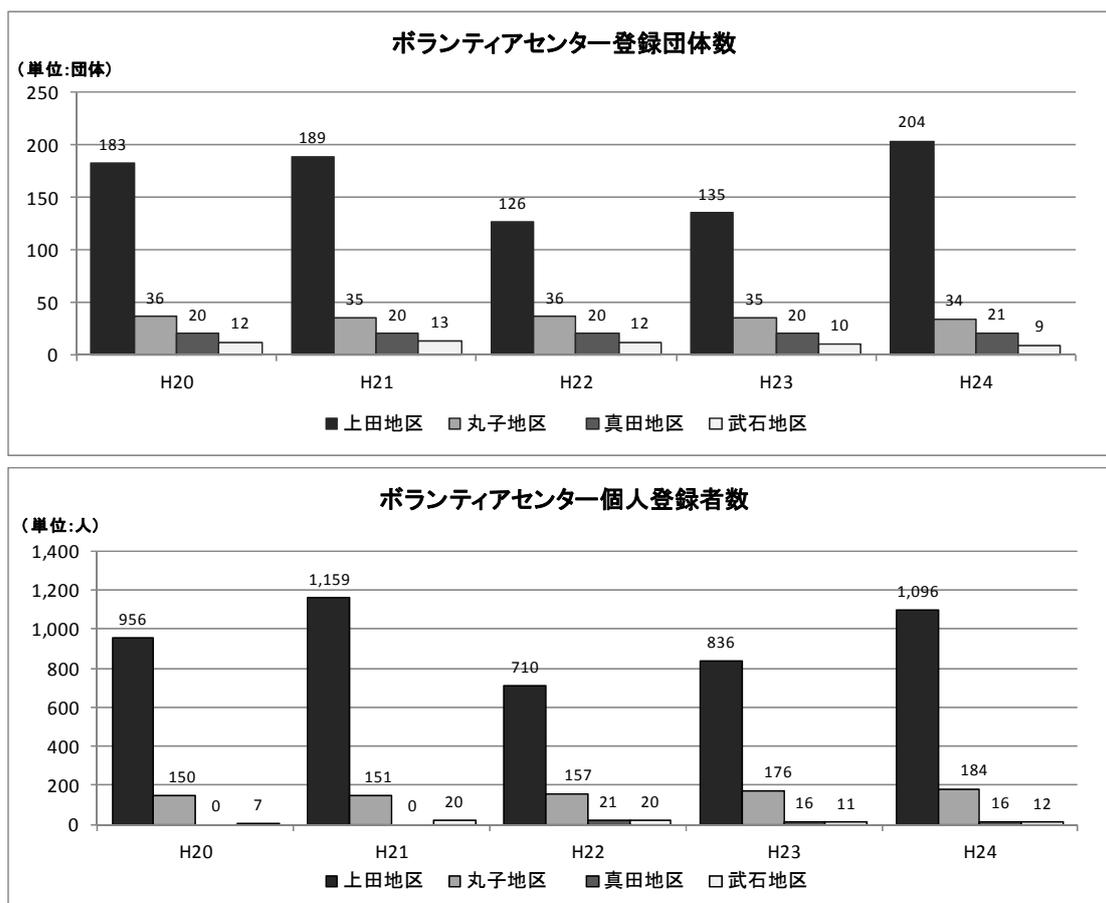
ボランティア活動とは、人から強制されたり義務とするのではなく、自らの意志に基づいて、社会で何が必要とされているかを考え、生き生きと豊かに暮らしていける社会をつくることを目的とし、金銭的な利益を第一に求めない非営利の活動です。

また、誰もが暮らしやすい豊かな社会を目指して、さまざまな人や団体とつながり、ネットワークをつくりながら、社会の課題の解決に取り組んでいます。

ボランティア活動の形態として、個人で行う活動の他、グループ・組織を立ち上げ、メンバーとして所属しながら活動する場合があります。そして、福祉、教育、文化、芸術、スポーツ、環境、国際協力、まちづくり、人権など、幅広い分野でボランティアが活躍しています。

ボランティア地域活動センター（上田、丸子、真田、武石）に登録のある団体や個人の状況は次のとおりです。

【ボランティア登録者数の推移】



※H24については、平成25年1月末現在の状況です。

## 2 地域福祉を推進する団体・組織

### (1) 上田市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています（社会福祉法第109条）。

社会福祉協議会は、この使命を達成するため、次の経営理念に基づき事業を展開します。

- ① 住民参加と協働による福祉社会の実現
- ② 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
- ③ 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
- ④ 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取組へのたゆみない挑戦

上田市社会福祉協議会は平成18年10月1日に上田市・丸子町・真田町・武石村社会福祉協議会が合併し、社会福祉法人上田市社会福祉協議会として、広く住民や福祉関係者に支えられた公共性・公益性の高い民間非営利団体として新たにスタートしました。

「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針に掲げ、ボランティア活動の推進、小地域（自治会）福祉活動の推進、福祉教育の推進、各種相談事業の充実、介護予防・生きがいづくり事業の展開、子育て支援事業の推進、障害者福祉サービス事業の推進、日常生活自立支援事業の推進等、幅広い事業を行っています。

### (2) 支部社会福祉協議会・地区社会福祉協議会

#### ア 位置付けについて

上田市社会福祉協議会は、市民全世帯を会員とし、地域の実情に応じた福祉課題や福祉ニーズに対応して地域に根差した福祉活動を展開するため、自治会単位に支部社会福祉協議会（以下「支部社協」）を240支部、その支部社協を取りまとめる大きな単位として、概ね地区自治会連合会単位に地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）を16地区設置しています。

#### イ 目的及び意義について

支部社協は、住民一人ひとりが地域における福祉活動に参加して、地域の中の助け合いを育てていくための組織です。主に地域住民や自治会役員、民生委員・児童委員、福祉推進委員、その他各種団体等から選出され構成される住民組織で、地域福祉を推進する小地域福祉ネットワークの推進母体となります。

自治会単位における地域の福祉課題やニーズの発掘を行い、地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、展開していくことにより、地域住民同士が支え合い・助け合える福祉のまちづくりを推進することを目的としています。

地区社協は、支部社協の取りまとめをし、支部社協単位では調整や課題解決が困難なものに対して、地区という大きな単位での福祉課題の把握や調整、課題解決にむけた事業展開をしていくことにより、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域福祉を推進することを目的としています。

これらの支部社協、地区社協の住民が主体となった活動が、地域における住民レベルでの福祉活動となり、社協活動としての大きな原点となります。

#### ウ 支部社協・地区社協の役割

支部社協・地区社協の役割は次のように整理されます。

1	協働活動促進	支援体制の組織づくり、関係機関との連携など
2	福祉課題の発見	調査及び研究活動、意見交換会、役員会の開催など
3	福祉課題の提起	住民会議の開催、役員会の開催など
4	広報・福祉教育	福祉講座や健康講座の開催、広報誌の発行など
5	福祉活動への参加促進	地域活動への参加呼びかけや企画運営
6	交流促進	地域での交流事業の展開
7	当事者の組織化支援	ボランティア団体設立支援の展開など
8	福祉課題の解決	サロン事業や見守り活動などの独自事業の展開
9	計画的推進	地域として統括的に事業を推進
10	福祉コミュニティと一般コミュニティとの橋渡し	関係機関や団体との連携など



上田市社会福祉大会（上田市民会館）

### (3) ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会は、平成18年の上田市合併以降も、地域性を活かした活動を展開するため、上田地区、丸子地区、真田地区、武石地区にそれぞれ組織されています。

登録されている団体、個人が協力して福祉の啓発を行うとともに、ボランティアの輪を広げています。現在、各ボランティア連絡協議会に登録している団体、施設、個人の状況は次のとおりです。

#### 【平成25年1月末現在の加盟団体等】

上田ボランティア連絡協議会	団体 10、施設 2、個人 4人
丸子ボランティア連絡協議会	団体 22
真田ボランティア連絡協議会	団体 19、施設 2
武石ボランティア連絡協議会	団体 9、個人 12人

(4) NPO 法人

上田市には、長野県認証77法人のNPO法人がさまざまな分野で市民活動やサービス事業を展開しています。

公的なサービスでは対応しきれない市民の困りごとなどに、支援の手を差し伸べるなど、きめ細かく柔軟な対応が可能のため、民間サービス事業者のひとつの形態として市民生活に今後ますます浸透していくことが期待されます。

平成25年1月末現在

No.	団体名称	No.	団体名称
1	長野大学ボランティアセンターふらっと	41	子育て応援団ばれっと
2	やまぼうし自然学校	42	日本ダボス会議
3	わっこ自立福祉会	43	うるわしの里
4	上田演劇塾	44	上田図書館倶楽部
5	フォレスト工房もくり	45	キャンプウェル
6	国際アチーブメント協会	46	さくら育英会
7	シャイン	47	港一みなと一
8	おひさまクラブ上田こどもNPOセンター	48	響きあう命の力ー難病・障害児者と関わる人の会
9	信州いわなの学校	49	元気上田
10	団	50	子どもサポート上田
11	地域循環ネットワーク	51	気塾
12	遊び塾with you-with me	52	新規就農支援センター
13	やじろペー	53	コンティニュー長野県事業再生支援センター
14	岡崎バイオ研究所	54	ピュア
15	地域づくりクラブ	55	ひもろ木の会
16	いしがらみ	56	食と農のまちづくりネットワーク
17	信州いなか体験塾	57	和遊学舎
18	ライフケア信州	58	リフト
19	NPO美ヶ原の遊歩道を整備する会	59	上田ジョイント
20	こころ	60	エリスン
21	住まいとリハビリ	61	アルティスタドリームプロジェクト
22	しなの生活支援倶楽部むつみえん	62	スポーツリゾートすがだいら
23	上田市身体障害者福祉協会	63	ほこほコネクト
24	ライフサポートサービス	64	武石子育て支援を考える会
25	NAGANO音楽教育支援センター	65	夢こどもの翼
26	侍学園スクオーラ・今人	66	リージョン・トライ
27	まごころ	67	地域サポート塾
28	なごみの会	68	想
29	うえだ総合型地域スポーツクラブユエスシー	69	信州上田文化デザイン研究会
30	長野県在宅老所・グループホーム連絡会	70	上田市民エネルギー
31	長野県環境支援センター	71	うえだ中央会
32	りんどう	72	さなだスポーツクラブ
33	野辺を渡る風のように	73	ひまわりの丘
34	うえだ地域創造支援機構	74	カナン
35	TEAR	75	UFM
36	CIEBRA	76	信州元気塾
37	仁の会	77	故郷ネットワークたけのこの会
38	上小地域障害者自立生活支援センター		
39	ぼけっと		
40	こころの家		

(5) 社会福祉施設・事業所

社会福祉施設・事業所はその有する専門知識から地域の貴重な社会資源です。その知識を地域福祉に役立てることにより、地域住民一人ひとりの福祉への関心や健康づくり、在宅介護の向上に大きな期待があります。上田市の社会福祉施設・事業所の状況は次のとおりです。

社会福祉施設・事業所の種類	設置数
老人福祉関連施設・事業所	135
障害福祉関連施設・事業所	96
児童福祉施設	64
合 計	295

資料：長野県ホームページ「平成 24 年度社会福祉施設名簿」から  
(平成 24 年 4 月 1 日現在)

### 3 地域福祉活動の状況（地域ふれあい事業）

住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の皆さんがお互いを助け合い、交流することにより住民の連帯感を高め、地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある地域を創造することを目的とし、自治会（支部社協）単位で地域ふれあい事業を展開しています。

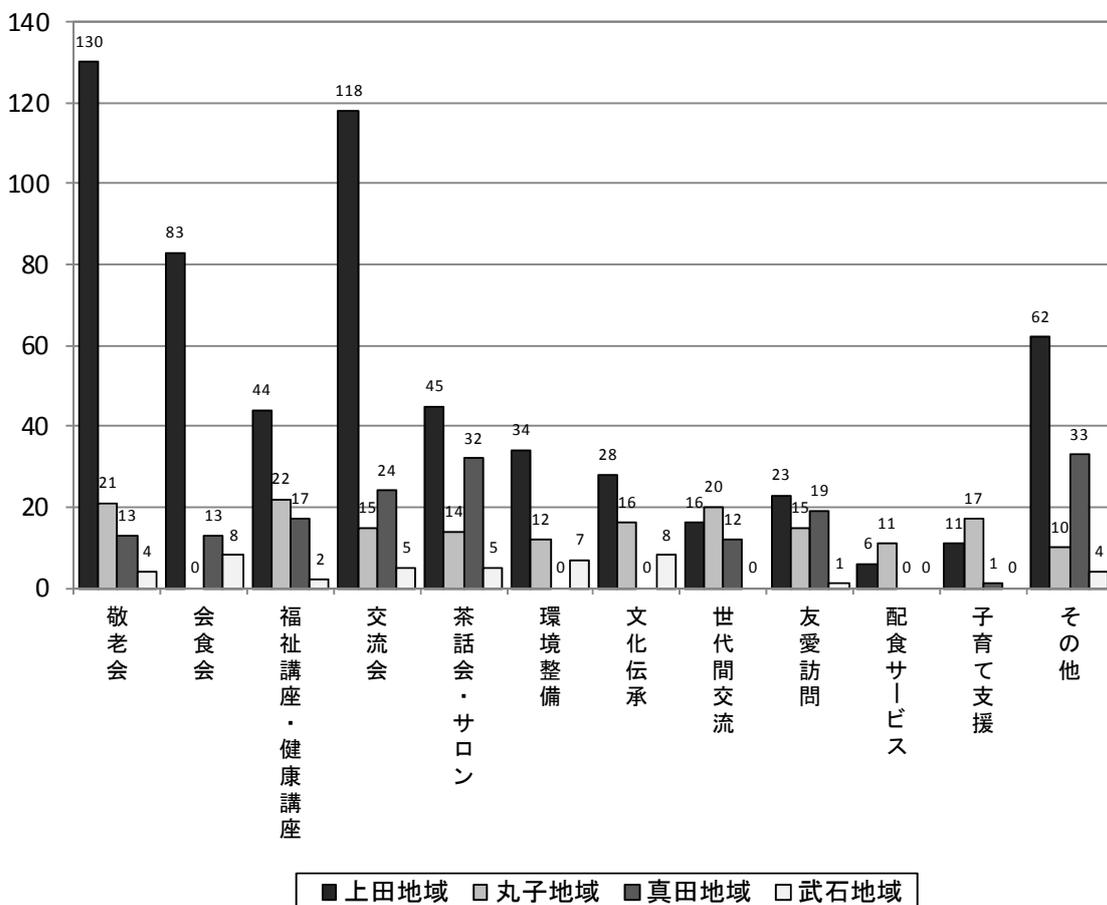
この地域ふれあい事業は、上田地域では、平成3年に国庫補助事業「ふれあいまちづくり事業」の指定を受けたのを機に平成5年2月に福祉推進委員を設置するなどの活動が始まり、平成15年に名称が「地域ふれあい事業」へと変更されました。

丸子地域では、平成10年に設置された丸子町地区福祉連絡会が活動の基盤となり、地域ふれあいの会が各自治会単位に設置されました。また、真田地域では、平成2年から見守りを基本事業とした小地域ふれあいネットワーク事業が始まり、武石地域では、民生委員・児童委員や高齢者クラブ、ボランティア団体と連携し取り組まれていた地域福祉活動が基盤となり、平成18年の合併以降、上田市全自治会において、地域の創意工夫を生かした地域福祉を推進する事業として取り組まれています。

## 地域ふれあい事業の状況

平成23年度実績

（自治会数）



### 第3章 上田市の地域福祉のあり方とその推進に向けて（地域福祉の課題）

#### 1 地域での福祉活動（事業）を行う上での課題

地域での福祉活動を行うに当たって、地域住民相互の社会的つながりの希薄化などの悩みを抱えている地域も多くあり、市民アンケートや関係機関・団体から次のような意見が寄せられています。

- (1) 昔ながらの向こう三軒両隣とのつきあいなど、人と人のつながり、心の絆が大切である。
- (2) 地域で福祉活動を行うための財源が十分ではない。
- (3) 福祉活動を行うに当たり、事業の対象者の把握ができない。
- (4) 市は地域に活動を求めながら、必要な情報を提供しない。
- (5) 地域活動の参加者が限られている。
- (6) 自治会内の高齢化で行事が縮小されている。
- (7) 若い世代では近所とのつきあいが希薄な傾向がある。



地域ふれあい事業

## 2 地域の福祉力の向上に関する課題

個人中心意識が広まる中で、地域社会の相互扶助機能の低下が指摘されています。加えて、福祉サービスが契約の時代となり、自己選択、自己決定が保障される現在は、福祉サービスがあまりにも数字的になり、「やさしさに欠けている。」との意見もあります。

また、青少年の非行問題についても、青少年にとって地域の一員としての存在感や責任感の低下や他人の子どもに対する無関心が課題となっています。更に「家庭」そのもののあり方も指摘されています。

- (1) プライバシーや個人情報保護に対する意識の高まりや個人主義の進展により、支え合いの意識が希薄となっている。
- (2) 子育てをしている親自身が基本的な生活習慣が身についておらず、家庭の基盤そのものが弱くなっているのではないか。
- (3) 地域行事への関心が薄れ、参加者が少なく活動が盛り上がらない。
- (4) 青少年関係団体はいくつもあるが横の連絡がなく一体となった活動となっていない。
- (5) 安心して子どもが産める環境がほしい。
- (6) 親の孤立感や不安感を解消するなど家庭への支援が必要である。
- (7) 地域の子どもは地域で育てる取組が必要である。

### 3 地域で福祉活動を行う組織に関する課題

自治会は、地域の基底的組織であるとともに、地域コミュニティとしての役割が期待されています。社会福祉協議会では「福祉推進委員」を配置し、自治会内のネットワーク整備を進めてきましたが、次のような課題が寄せられています。

- (1) 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、赤十字奉仕団、健康推進委員等の役割が理解しにくい。
- (2) 地域内に連絡組織は整備されているが、具体的な活動には結びついていない。
- (3) 自治会の加入率の低下により、組織そのものが弱体化し、地域の把握ができなくなっている。
- (4) 役員の任期と高齢化が課題である。

### 4 地域でのボランティア活動や住民参加に関する課題

ボランティアは、地域福祉を支える重要な役割を持っていますが、活動の実情からさまざまな課題を抱えています。

- (1) 若い世代や学生はボランティア活動に参加したいと思っているが、情報が不足している。
- (2) 福祉行事の運営は役員のみであり、一般住民の協力が得られない。
- (3) ボランティア活動の促進、組織化推進、交通整理、活用、指導、ネットワーク化など機能を強化する必要がある。



上田市赤十字奉仕団による炊き出し訓練（防災訓練）

## 5 地域でのネットワークに関する課題

地域福祉を推進するためには、個々の自治会単位では解決が困難な問題があります。このため、地域性を勘案して、一定規模の地域を単位とした区域を設定し、福祉の総合的な体制を整える必要性が指摘されています。

- (1) 高齢者について、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、ケアマネジャーの連携が十分でない。
- (2) 認知症高齢者の増加による地域での見守り支援の必要がある。
- (3) 小地域の支え合う仕組みづくりが必要である。
- (4) 世代を超えたネットワークづくりが課題である。

## 6 高齢者や障害者の社会参加に関する課題

高齢者や障害者の社会参加については、福祉施策の大きな課題となっています。しかしながら、現状では地域の中で、孤立化する障害者や他人からの干渉を嫌う高齢者、また、地域との接触を好まない世代の方々もいます。このようなことは、地域活動の停滞を招くとともに、支援を要するときに必要な支援が届かず、孤独死などにつながりかねない要因ともなっています。

これまで、高齢者の社会参加としては、高齢者学園やシルバー人材センター、保育サポーターなどの活躍の場があるとともに、「地域ふれあい事業」として、友愛訪問、ふれあい会食会などを行ってきています。

また、障害者の社会参加では各種スポーツ・レクリエーション活動や芸術文化活動、手話通訳者等・奉仕員の養成など、活動の場を提供してきましたが、今後とも日常生活の中で、より地域に溶け込める環境を整える必要があります。

一方では、地域活動に参加できないことを負担に思う高齢者に対する配慮も指摘されています。

- (1) 障害があることを隠そうとする意識はまだ強い。
- (2) 知的障害者等が地域で認めてもらえるという環境整備を進めているが、充分ではない。
- (3) 高齢者の知識や経験を地域社会の中で発揮できる場所がない。
- (4) 防犯活動の面などから高齢者と児童の接点を増やし、コミュニケーションを図る必要がある。
- (5) 高齢者の技術、知恵を活用することやお年寄りの交流の場がほしい。

## 7 必要とされる福祉サービスに関する課題

市ではこれまで、市民の要望に応え、さまざまな福祉サービスの充実を図ってきましたが、福祉サービスの情報が行き届いていなかったり、十分な満足が得られていなかったり、また、新たな要望が出るなど、引き続きサービスの充実を求める声があります。

しかしながら、福祉サービスのメニューが十分浸透していない、あるいは、窓口が一本化されておらず、十分な満足が得られていない、との指摘や、除雪など制度化されていない福祉ニーズへの対応も、課題として挙げられています。

- (1) 独居高齢者や障害者にとって、自宅周辺の除雪は困難である。
- (2) 福祉サービスは増えたが、利用しづらい。
- (3) 相談窓口が分かりづらい。
- (4) 休日の相談体制を整備してほしい。
- (5) どのような福祉サービスがどのように利用できるかの情報が隔々に行き渡るようにしてほしい。
- (6) 行政、社協、ボランティアの活動に依存し、自助努力をしない高齢者がいるのではないか。
- (7) 地域の中に、いつでもどこでも集まれ、支え合う場が必要である。
- (8) 児童館、児童センター、学童保育所の整備など子育て支援を充実してほしい。
- (9) 交通手段がなく、買物に行かれない高齢者が増加している。

## 8 支援を必要としている人の発見に関する課題

声をあげられない（あげたがらない）要支援者や家庭内で介護や育児に悩んでいる人を発見し、適切な福祉サービスに結びつけるためには、住民の生活実態の把握が重要となっていますが、自治会の組織率の低下や個人情報保護等の問題もあり、その把握が困難となっています。

また、このことは、災害時の対応においても重大な問題となる恐れがあります。

- (1) 支援のための訪問や支援そのものが拒否される。
- (2) 声をあげられず、一人で悩む人への対応が分からない。
- (3) 地域で支援が必要な人の情報を行政からもらえない。

## 9 福祉を支える人材に関する課題

地域福祉をより有意義なものにするためには、ボランティアの育成とともに、地域における福祉の推進リーダーの確保が欠かせないものとなります。

しかしながら、地域福祉推進リーダーはすぐに現れるものではなく、時間をかけて育成する必要がありますが、福祉を支える人材の育成は、地域での大きな課題となっています。

- (1) やる気のある人がリーダーになるまで待てない。今、活躍している人もそのうちできなくなる。
- (2) 地域には埋もれた人材がいるが、発掘されていない。どうしたら発掘できるか。
- (3) 地域福祉を推進する人材育成が必要である。

## 10 社会資源等の活用やNPO法人への支援に関する課題

市内の社会福祉施設は、その地域の大切な社会資源です。地域福祉をより推進するためには、社会福祉施設も今まで以上に地域の中へ出て、持っている専門的ノウハウを介護予防や健康づくりに役立てる必要があります。

- (1) 社会福祉施設の専門知識を、住民の福祉向上や、認知症予防、健康づくりなどにもっと活用できないか。
- (2) 福祉サービスを提供する施設での人員不足、ボランティア不足
- (3) 地域福祉の先進事例を紹介してほしい。

## 11 緊急時の支援に関する課題

独り暮らしの高齢者については、緊急時の迅速な対応を図るため、緊急通報装置の設置と通報時の協力員登録などバックアップ体制を整備してきました。

また、現在、災害に備えて、高齢者や障害者などの支援を必要とする災害時要援護者への対応をするため、「災害時要援護者登録制度（住民支え合いマップ）」を全自治会（240自治会）で取り組むよう制度の普及に努めています。平成24年12月末現在で約6割の自治会が取り組んでいる状況にあります。

地域で助け合うためには、誰がどこにいて、どのような対応が必要なのかを日頃から把握しておくことが重要です。個人情報保護に留意しながら、支援を必要としている住民の情報共有を定期的に進めていく必要があります。

- (1) 自治会の加入率が低下しており、自治会に加入しない人もいる。
- (2) 今の状況で大規模災害時に十分な支援が可能か心配である。
- (3) 住民支え合いマップを作成していない自治会が全体の約4割である。



住民支え合いマップづくり

## 12 要支援者の権利擁護に関する課題

要支援者の権利を擁護するため、広域連合における巡回介護相談制度や社会福祉施設における苦情相談窓口、第三者評価システムが整備されてきましたが、次のような課題が指摘されています。

- (1) 障害者に対する理解・認識がまだ薄い面がある。
- (2) 高齢者、障害者等からの苦情を気軽に相談できる窓口等相談体制の充実が必要である。
- (3) 成年後見制度の理解とPRが必要である。